

農用地土壌（カドミウム）分析方法の改正について 環境省



農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定方法を定める省令（昭和 46 年農林省令第 47 号）におけるカドミウムの分析方法が平成 24 年 8 月 6 日付けで改正、施行（平成 24 年環境省令第 22 号）されました。

改正の概要は、以下の通りです。

① 米に係る検定の方法

改正前:原子吸光法（別表第 1）



改正後:原子吸光法（別表第 1）

誘導結合プラズマ発光分光分析法（別表第 2）

誘導結合プラズマ質量分析法（別表第 3）

② 土壌に係る検定の方法

改正前:原子吸光法（別表第 2）



改正後:原子吸光法（別表第 4）

誘導結合プラズマ発光分光分析法（別表第 5）

誘導結合プラズマ質量分析法（別表第 6）

当社は、農用地土壌（米）のカドミウム分析だけでなく、農用地土壌のヒ素や銅の分析にも多くの実績があります。ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2012 年 8 月 6 日付 官報

化学分析箇所 加藤吉紀